

添付文書【復命書】

用件	第24回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 5 年 5 月 15 日 08:45	場 所	丸森町役場 2階 庁議室
	～ 0 泊 1 日		
	至令和 5 年 5 月 15 日 09:40		
内 容			
<p>このことについて、下記のとおり復命します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>出席者 別添出席者名簿のとおり</p> <p>1. 開 会（司会：復興対策室長補佐）</p> <p>2. 開会あいさつ（保科町長） 令和元年東日本台風災害の発生から3年半が経過し、復旧・復興計画の4年目でもある。本年度は復興期の2年目でもあり、「復旧」の完遂を目指すと同時に「復興」を加速させ、確実に復興に向かっていることを多くの皆様に実感していただく年であると思っている。 また、国道349号の別線ルート整備に伴う交通量の増加、河川防災ステーションをはじめとした施設の整備に伴う町の変化を好機と捉え、自分の業務がどのように関わることができるか、分野を超えた相乗効果が期待できないか等、幅広い見地、前向きな姿勢で業務にあたっていたきたい。</p> <p>3. 議 題（議事進行：本部長（保科町長）） (1) 令和5年度における本部員について《説明：復興対策室長》 ・資料1について説明 ・本部員に拠点整備専門官を追加する。 ・質疑なし</p> <p>(2) 令和5年度復興推進関係業務スケジュールについて《説明：復興対策室長》 ・資料2について説明 ・復興推進本部会議は四半期ごと、議会定例会前の開催を計画している。また、本部員による現場視察も計画している。 ・復旧・復興事業連絡調整会議については昨年より頻度を減らし、四半期ごとの開催とする。 ・今年度も引き続き業務の進捗管理や、復旧・復興実施計画に係る照会についてご協力をお願いする。また、今年度は昨年度より照会時期を変更している。 ・本年度は6月に学校関係者、8月に本部員の現地視察を計画している。 ・災害公営住宅は完成後7月には町へ引き渡される予定。7/14には神明北住宅入居式並びに災害公営住宅等整備完了式を予定している。 ・新たな丸森づくりマップの更新とともに、同子ども版の作成を進めていく。 ・行幸啓、災害伝承碑の建碑について各課と打合せを行っていききたい。</p> <p>【質疑等】（○：質疑 ●：応答） ○税務課長 ・本部員の現地視察を6月の学校関係者より早い日程か同じ時期で調整できないか。本部員が先に現場を見ておくべきではないか。そうでないと関係者から質問があったときに説明できない。 ○危機管理専門官 ・学校関係者の視察と同日に行けないのか。</p>			
裏面に続く			

●復興対策室長

- ・現場に確認する必要があるが、同日で調整することとする。

○子育て定住推進課長

- ・6月の現地視察はどこを見るのか。

●復興対策室長

- ・349号のトンネル工事箇所、五福谷川遊砂地計画地、内川、新川の合流地点の堰堤を強化した部分、災害公営住宅・町営住宅や、河川防災ステーションの計画地を予定している。

(3) 復旧・復興の進捗状況について《説明：復興対策室長》

- ・資料3, 4について説明
- ・町のハード事業について、農地・農用地の完了率が低い傾向にあるが、R5年度完成に向け鋭意努力している。
- ・国では遊砂地土工事実施に当たり、流域の住民に向け工事概要の説明会を実施している段階。
- ・県のハード事業について、阿武隈川左右岸、農地の完了予定がR4年度からR5年度へ変更になった。
- ・町営住宅・災害公営住宅は94戸が完成している。
- ・プレハブ仮設には56世帯89名、みなし仮設には17世帯29名が入居している。

【質疑等】

○危機管理専門官

- ・新たな丸森づくりマップはバージョンアップしているのか。

●復興対策室長

- ・今年度更新する。今回の資料は前のまま。

○危機管理専門官

- ・今後更新するのであればバージョンを記載したほうがいい。

○農林課長

- ・町営住宅にすでに入居されている方と、これから入居される方の見込みが分かれば教えてほしい。また、資料4について、前月比という記載があるが、資料3は四半期ごと更新になっているのでチグハグになっている。公表する資料なのであれば見せ方を統一したほうがいい。

●建設課長

- ・具体的な数字は今ないが、現在確認している被災者が入居しても住宅は全て埋まらない見込みであるので、町営住宅分は一般の公募も始める予定である。

●復興対策室長

- ・資料の見せ方についてはご指摘のとおりなので修正する。また、補足であるが、仮設住宅に入居している方は今年度の10/11までが入居期限になっている。2世帯ほど工事の進捗状況でまだ自宅に戻れていない世帯があるが、そちらは10/11以降みなし仮設へ移って頂くことになっている。

○総務課長

- ・その2世帯は公営住宅に入るのではなく自宅へ戻りたいからそういうことになっているのか。

●復興対策室長

- ・そうである。自宅に戻り、修繕もしくは新築することになっている。

○議会事務局長

- ・10/11日でプレハブ仮設には誰もいなくなるということでもいいか。

●復興対策室長

- ・その通りである。なお、プレハブ仮設の解体については県とこれから協議していく。

○建設課長

- ・国の事業の完成予定はこの通りで変更ないか。

●復興対策室長

- ・その通りである。

○町長

・河川改修後に放流事業は再開するのか。再開するのであれば、漁協（宮城県阿武隈川漁業協同組合）でまたふ化場を利用するようになると思うが。

●農林課長

・工事が終わればまたふ化場は利用すると聞いている。河川工事の状況については南部復興事務所から随時漁協へ伝えて貰っている。

○町長

・これまで、ふ化場がある周辺で漁業まつりを開催していた経緯があるが、遊砂地完成後も同じように漁業まつりが出来るようになるのか。

●農林課長

・魚道については付けてほしいという話をしているが、漁業まつりができるような場所の話はこちらでも把握していない。今までやってきたことは、工事完了後も引き続き出来るようにして欲しいとは思っているので、漁協を通じて確認してみる。

●復興対策室長

・5/22に内川の遊砂地工の説明会があるので、その際に確認する。

4. その他

・各課からの連絡事項については特になし

5. 閉会

※会議終了後、建設課に町営住宅への入居状況について確認。

町営住宅の予定戸数は160戸（4/25時点で完成戸数108戸、6、7月の完成予定52戸）。

現在の入居済数94戸、入居見込数は44戸。またそのうち被災者は110戸、一般が28戸となっている。残りの22戸については状況を見ながら一般募集を始めていく。

以上、その他詳細は別添資料を参照